

避難訓練を行いました

9月4日（月）の2時間目に本年度2回目の避難訓練を行いました。東海地方に震度5弱の地震が発生し、津波警報が発令されたという設定でした。昨年度までは最終避難先として十四山支所に避難していましたが、本年度は十四山東部小学校の南校舎2階に避難しました。弥富市が、「津波災害警戒区域」（令和元年7月30日愛知県が指定）に基づき、「基準水位」と「施設の高さ」を比較し基準水位より高い階層を緊急時避難場所として追加指定したためです。この見直しにより、十四山東部小学校の南校舎2階が緊急時避難場所として使用できるようになりました。（ただし、地震による建物の損壊が認められる場合は十四山支所への避難となります。）

実際の訓練では、まず、地震発生時に机の下に避難し、揺れが収まったことを確認してから、ヘルメットを着用して運動場に避難しました。その時点で、津波警報が発令されているという設定を受け、職員が校舎建物の損壊があるかどうかを確認し、損壊がなかったという想定で、南校舎2階に避難しました。そして、全員が救命胴衣を着用する練習をしました。皆、静かに落ちついて避難訓練に取り組むことができました。（弥富市防災課の方からは、「津波が到達するまでに50分程度かかるので、慌てず落ち着いて避難するとよい」と指導を受けています。）

実際に地震で津波警報が発令された場合、十四山東部小学校の児童と職員は南校舎2階、または、十四山支所に避難します。津波警報が解除されるまでは避難先での待機となります。ご家庭からの電話での連絡は非常につながりにくい状態になることが予想されます。また、れんらくアプリを活用し学校からの情報を発信したいと考えていますが、電話連絡と同様つながりにくい状態が予想されます。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

10月から「ラーケーションの日」が活用できます

9月11日（月）にれんらくアプリで文書が配信されましたように、愛知県が休み方改革プロジェクトの一つとして作った「ラーケーションの日」を弥富市でも試行的に実施します。内容は以下のようです。

- ・ 実施時期 令和5年10月1日～令和6年3月終了式まで
- ・ 実施日数 1日
- ・ 手続き
 - ① 担任にご連絡いただき、事前に「ラーケーションカード」を受け取ってください。
 - ② 必要事項「学ぶ日」「学ぶ場所」「学ぶこと」を記入し担任まで提出してください。
 - ③ 実施後は、学んだことについてお子さんと話し合い、振り返りを行ってください。
- ・ その他
 - ① 当日は「欠席」ではなく「出席停止・忌引等」と同じ扱いになります。
 - ② 当日の学校での学習内容は、ご家庭で取り組ませてください。
 - ③ 給食費の返金はありません。

弥富市から配付された文書やリーフレットをよくお読みいただき、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

子どもたちの活動の様子は、本校ホームページをご覧ください。「れんらくアプリ」からもご覧いただけます。

